



Point of Study

税制改革とは何か。財政の硬直化が生じる原因とは何か。また、財政構造改革とはどのような改革なのだろうか。

①1989年に3%で導入された消費税は、1997年に5%、2014年に8%へ引き上げられ、今後10%への引き上げも予定されている(2019年10月より実施予定)。

②1980年代なかばには、10.5%から70%までの15段階の累進税率だった。現在では、5~45%の7段階となっている。

③逆進性による負担感を緩和するため、特定商品の消費税率を軽減する軽減税率制度の導入が決められた(2019年10月より実施予定)。

*1 プライマリーバランス

歳入・歳出のうち、公債(国債)にかかわる部分(国債発行による収入や国債費による支出)をのぞいた収支。これが均衡していれば、租税などの歳入だけで、歳出をまかなえることになる。日本では、プライマリーバランス(primary balance、**基礎的財政収支**)を黒字にすることが、当面の課題とされる。

*2 地方財政危機

国の歳出のうち、地方交付税・国庫支出金・地方譲与税など、地方財政の補てん部分は大きな割合を占める。これらは、地域間の財政力の差を是正することを目的とするものだが、きびしい財政状況のもと、地方分権改革の一環として「三位一体改革」(→関連p.140)がおこなわれた。これは財源を地方に移すことで、財政面での地方自治を意図したものだが、結果的に、地域間の財政力格差がひろがり、地方財政が窮乏化するという懸念も示されている。

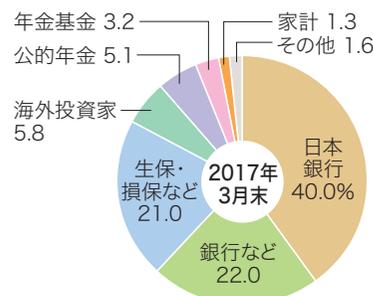
9 日本の財政の課題

税制改革の動向

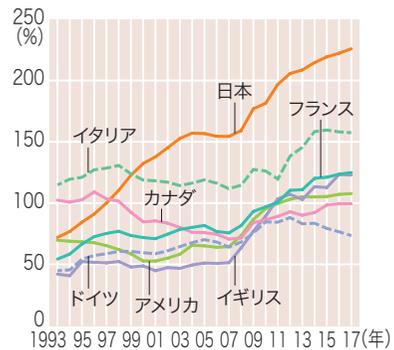
財政は、**租税収入**によって**営まれる**のが原則である。租税のあり方を**経済・社会の実情**にあわせ、**税率の変更**や**租税の新設・廃止**をおこなうことを**税制改革**という。1989年の**消費税導入**と**所得税の減税**は、**租税に占める直接税と間接税の比率(直間比率)**を大きくかえた。近年では、**高齢化**などを背景に**社会保障関係費**が増加し、その**財源確保**のため、**税制と社会保障の総合的な改革**が議論され、**消費税**が増税された。一方、**企業の設備投資の促進**、**国際競争力の強化**を目標に**法人税**の引き下げが検討されているが、**財政危機**のなか、**消費税**をひき上げつつ**法人減税**をおこなうことには**批判**もある。そのほか、**東日本大震災**の復興経費をまかなうための**臨時増税(所得税など)**や、**化石燃料**の利用に対して**二酸化炭素排出量**に応じて課税する**地球温暖化対策税(環境税)**導入など、必要に応じた**税制の整備**もおこなわれている。

財政危機と財政構造改革

租税で必要な歳出をまかなえないときは、**国債**を発行して**不足分**を補う。国債は、国がおこなう**借金**である。**財政法**は、**道路や港湾**などの建設を目的とする**建設国債**をのぞき、**原則的に国債の発行を禁じている(第4条)**。しかし、**第1次石油危機**後の不況による**税収不足**を補うために、**一般的な支出に当てるための赤字国債**が、1975年に**特例**として認められると(**特例国債**)、その後、**国債の発行額**は急速に増加した。日本は、**外国に比べ、歳入に占める国債の割合(国債依存度)**が高く、**歳出に占める国債費(国債の元金・利子などの支払経費)**の割合も高い。予算の多くが**国債の返済**に使われると、**柔軟な財政政策**ができなくなる(**財政の硬直化**)。このため、**財政構造改革**が重要な課題になっている。



①**日本国債の保有者の割合** 日本の国債はそのほとんどが国内に保有されており、また保有者に占める**金融機関**の割合が著しく高い点に特徴がある。



②**おもな先進国の政府債務(借金)の対GDP比率の推移** OECD資料による。

国債累積問題

国債の累積が深刻な問題となっている。

将来世代の利益も考えた公正な国債発行、租税負担のあり方を考えてみよう。

増え続ける「借金」

日本はいま、深刻な財政状況にある。歳入の基本である税収が一般歳出に届かず、不足分を国債やその他収入で補っている。その結果、国債残高が増え、2018年度末現在、国債残高は883兆円、地方債をあわせた長期債務残高は1,100兆円に達している。国債は借金であるため、いずれ返済しなければならぬが、政府の資金源はあくまで税金である。つまり国債は、最後は国民が税金で返済することになる。その負担のあり方をめぐり、さまざまな問題が生じている。

国債の累積はどんな問題をひきおこすか

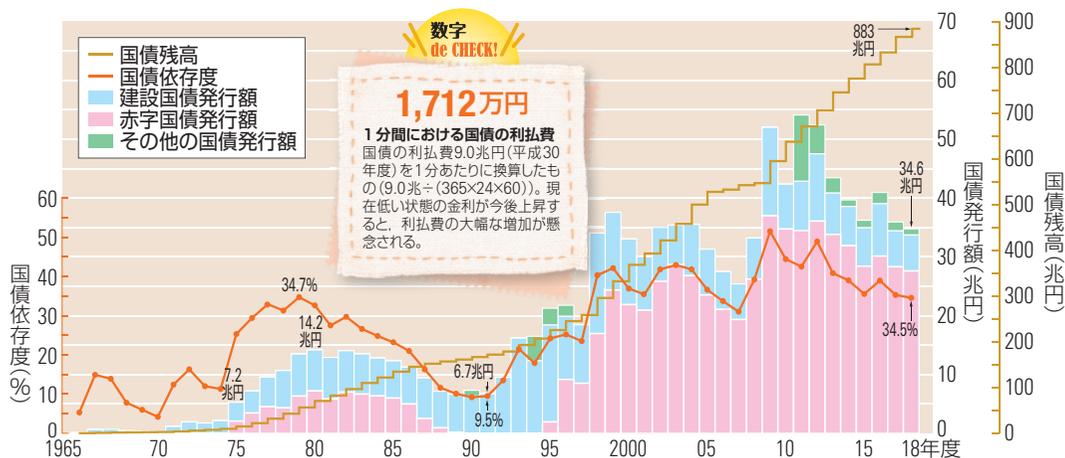
いま国債が発行され、その資金で景気対策がおこなわれたとしよう。景気対策は現在の生活をささえるものだが、国債は長期の借金であり、借り換えもおこなわれる結果、最終的な返済は何年も先になる。つまり、返済用の税金を払うのは、将来の子どもたちや孫たちになる可能性がある。そのため国債は「親のツケを子に残すもの」として批判されている。

しかし、この議論には注意も必要である。国債で集めた資金を、現在の世代がすべて消費に使った場合は、たしかに現在世代が恩恵を受け、

負担は将来世代が負うことになる。しかし、建設国債のように、その資金で道路や港、あるいは公営病院などをつくった場合、それは現在世代も将来世代もともに利用するものになる。にもかかわらず、国債を使わずに、すべての費用を現在世代の税金だけでまかなうとしたら、今度は現在世代が過剰な負担を強いられることになるだろう。

国債が税金で返済される以上、国債の負担は租税の負担と重なる問題になる。そして、直接税における納付率の格差や、間接税における逆進性の問題は依然として残されている。租税負担の不公平感は、今後、巨額の国債返済が加わることで、いっそう強められる可能性がある。

さらに、国債残高がこのまま増え続けると、いつか国債価格が暴落する可能性がある。残高があまりに多く、政府も返済できそうにないと思われると、だれもが国債を手ばなそうとし、その結果、国債価格が暴落するかもしれないのである。これは金融市場を混乱させ、財政のみならず、経済全体をも危機におとし入れるだろう。こうした点からも、財政の改革が求められている。



財政のあゆみ 2018年度末国債残高(883兆円)は国民1人あたり696万円。財務省『財政金融統計月報』792号による。